

大阪労働局発表
令和7年10月2日(木)

【照会先】
大阪労働局雇用環境・均等部指導課
電話 06 (6941) 8940

大阪のプラチナくるみん認定企業が 35社を超えました！ —府内企業が仕事と子育ての両立支援を推進—



大阪労働局（局長 高橋 秀誠）では、管内の「子育てサポート企業」のうち、特に優良な企業を「プラチナくるみん認定企業」として認定していますが、今般認定企業数が37社となりました。

プラチナくるみん認定制度は、平成27年(2015年)に創設され、男性の育児休業等取得率や年次有給休暇取得等において、従来より高水準な認定基準を満たす必要があります。

大阪労働局では、令和7年度上半期に新たに4社を認定しましたので、各社のコメントを紹介します（資料1）。大阪での上半期認定件数としては最大です。

○株式会社NTTデータSBC

（大阪市中央区／ソフトウェア開発・評価等）

○倉敷紡績株式会社

（大阪市中央区／繊維製品の製造・販売）

○田辺三菱製薬工場株式会社

（大阪市中央区／製造業化学工場（医薬品製造））

○株式会社MonotaRO

（大阪市北区／事業者向け工場用間接資材販売）

●改正育児・介護休業法の施行が追い風に！

本年4月より、男女とも仕事と育児・介護を両立できること等を目的とする改正育児・介護休業法が順次施行となっており、10月1日には、「育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等」が施行されます。認定を受けると、企業PRや各種優遇措置の対象となること等が取得の魅力になっています。

- 資料1 令和7年上半期にプラチナくるみん認定を受けた企業の取組内容・メッセージ
資料2 プラチナくるみん制度について
資料3 令和7年9月現在のプラチナくるみん認定企業リスト
資料4 報道機関の皆様へ 改正育児・介護休業法について
資料5 お問い合わせ先一覧

【大阪の認定企業一覧】



令和7年上半期にプラチナくるみん認定を取得した 企業の取組内容・メッセージ（50音順）

資料 1

（1）株式会社NTTデータ SBC

代表者職氏名 代表取締役社長 古田 正雄
所在地 大阪市中央区
事業内容 ソフトウェア開発・評価等
常時雇用する労働者数 417人
企業URL <https://www.nttdata-sbc.co.jp/>



NTT DATA SBC Corporation



【取組概要】

テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入を行った他、時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進等を通じ働きやすい環境の整備を行いました。

【企業からのメッセージ】

当社は、人財と働く環境の向上に注力しており、その一環としてプラチナくるみんを取得いたしました。この取得は、私たちの取り組みの通過点に過ぎません。

今後も、従業員一人ひとりのライフスタイルを尊重し、誰もが働きやすい多様な職場づくりを目指します。

（2）倉敷紡績株式会社

代表者職氏名 代表取締役 取締役社長 西垣 伸二
所在地 大阪市中央区
事業内容 繊維製品の製造・販売
常時雇用する労働者数 1,386人
企業URL <https://www.kurabo.co.jp/>



【取組概要】

男女ともに育児休業の取得率を向上させる取り組みを行うとともに、育児を行う社員が就業を継続し、活躍できるような自律的なキャリア形成の支援を実施しました。

【企業からのメッセージ】

当社はDE&I推進を重要な経営戦略とし、それぞれのライフイベントの中で安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでまいりました。プラチナくるみん認定は、その取り組みが評価された結果と考えています。現在もDE&I推進による組織活性化や社員の活躍推進のためのワーク・イン・ライフの推進、人事制度の充実に取り組んでいます。

今後も社員一人ひとりの多様なキャリアを支えることのできる企業を目指し諸施策に取り組んでまいります。

令和7年上半期にプラチナくるみん認定を取得した 企業の取組内容・メッセージ（50音順）

（3）田辺三菱製薬工場株式会社

代表者職氏名 代表取締役社長 町田 佳男
所在地 大阪市中心区
事業内容 製造業化学工場（医薬品製造）
常時雇用する労働者数 473人
企業URL <https://www.mtpharma-f.co.jp/>



【取組概要】

時間単位有給休暇制度の導入、男性従業員の育休取得推進、TM（Time Management & Time Making）運動の推進の他、様々な課題を抱えたメンバーの両立を考える「ダイバーシティマネジメントセミナー」を職制対象に実施する等、種々の取組を行いました。

【企業からのメッセージ】

田辺三菱製薬工場株式会社では、「多様な人材が個々の特性を生かし、生き生きと働ける環境・職場づくり」を推進しています。これからは、育児・介護・病気等、誰もが何らかの制約を抱えながら仕事をする時代。お互い様の心を持って助け合い、エンゲージメント向上施策を通じて、多様性を認め合いながら皆が成長できる環境を目指します。

（4）株式会社MonotaRO

代表者職氏名 代表執行役社長 田村 咲耶
所在地 大阪市北区
事業内容 事業者向け工場用間接資材販売
常時雇用する労働者数 2,468人（2024年12月末）
企業URL <https://corp.monotaro.com/>



【主な取組】

仕事と家庭の両立に資する取組の一環として、不妊治療、病気休暇、育児、介護に利用することが可能な積立有給休暇制度を導入、最大40日まで取得可能な制度としました。

【企業からのメッセージ】

当社は、全ての従業員が仕事と家庭を両立できる多様で柔軟な働き方を推進し、それぞれの能力を発揮できるように継続的に職場環境の整備を行ってきました。このたび、男性の育児休業等取得率の基準達成や「子育て世代の仕事と家庭の両立」のための目標達成などが評価され、認定を受けることができました。今後も従業員の声を聞きながら、実際に必要な支援は何かを見据え、積極的に取り組んでいきます。

プラチナくるみん制度について

—くるみん認定・プラチナ認定の違い—

資料 2

◎プラチナのここがスゴイ！

くるみん認定を受けた企業が、より高い水準の要件を満たした場合に、プラチナくるみん認定を受けることができます。

☆認定基準

※印は令和 7 年 4 月改正基準

その他の認定基準など
詳細はこちら（厚生労働省 HP）

認定基準は 10（※ 9）ありますが、プラチナくるみんはより困難度の高い水準を設定しています。さらに、プラチナのみを設定されている基準もあります。



	プラチナくるみん 	くるみん 
取得率 男性の育休等	男性の育児休業等取得率 30% （※ 50%）以上又は 育児休業 + 育児目的休暇 50% （※ 70%）以上	男性の育児休業等取得率 10% （※ 30%）以上又は 育児休業 + 育児目的休暇 20% （※ 50%）以上
資する労働条件整備 働き方の見直しに	右記①～③ <u>全てについて</u> 実施していること及び ①、②いずれかについて、 <u>定量的な目標を定めて実施し、 達成していること。</u>	以下の①～③の <u>いずれかについて</u> 、具体的な 目標を定めて実施していること ① 所定外労働の削減（※男性育休取得延伸の措置） ② 年次有給休暇取得促進 ③ テレワークなど働き方の見直しに資する 多様な労働条件の整備
へのキャリア支援 育児期の労働者	（プラチナくるみんのみ） 育児を行う労働者等が、仕事と家庭を両立 させながら能力を向上またはキャリア形成 の支援のための取組に係る計画を策定、実施 していること。	

大阪府内の認定件数（令和 7 年 9 月現在）

プラチナくるみん 37 件

くるみん 310 社

☆認定のメリット☆

- 商品や広告等へのマーク使用
- 公共調達への加点評価
- くるみん助成金（こども家庭庁）
- 賃上げ促進税制（経済産業省）など

詳細はこちら！
（厚生労働省 HP）



令和7年9月現在のプラチナくるみん認定企業リスト

資料3

特例認定企業数 37社

(認定年順)

	企業名	本社所在地	認定年月
1	株式会社高島屋	大阪市中央区	2015年11月
2	ホシザキ阪神株式会社	大阪市淀川区	2017年7月
3	住友ファーマ株式会社	大阪市中央区	2017年7月
4	不二製油株式会社	泉佐野市	2017年7月
5	スミセイ情報システム株式会社	大阪市淀川区	2018年10月
6	丸石製薬株式会社	大阪市鶴見区	2018年11月
7	レンゴー株式会社	大阪市北区	2018年11月
8	住友電気工業株式会社	大阪市中央区	2019年6月
9	田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区	2019年7月
10	小野薬品工業株式会社	大阪市中央区	2019年11月
11	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	2020年1月
12	株式会社池田泉州銀行	大阪市北区	2020年2月
13	株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区	2020年2月
14	大塚化学株式会社	大阪市中央区	2020年8月
15	ハウス食品株式会社	東大阪市	2021年5月
16	ホシザキ京阪株式会社	大阪市中央区	2021年8月
17	岩谷産業株式会社	大阪市中央区	2021年10月
18	日本生命保険相互会社	大阪市中央区	2022年3月
19	株式会社栗本鐵工所	大阪市西区	2022年8月
20	NTN株式会社	大阪市北区	2022年10月
21	株式会社KANSOテクノス	大阪市中央区	2022年10月
22	株式会社ナリス化粧品	大阪市福島区	2022年12月
23	大阪信用金庫	大阪市天王寺区	2023年3月
24	東洋紡株式会社	大阪市北区	2023年6月
25	エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区	2023年11月
26	積水ハウス株式会社	大阪市中央区	2024年2月
27	関西ペイント株式会社	大阪市中央区	2024年4月
28	株式会社オーグス総研	大阪市西区	2024年7月
29	近畿労働金庫	大阪市西区	2024年12月
30	タカラスタンダード株式会社	大阪市城東区	2025年2月
31	ダイキン工業株式会社	大阪市北区	2025年3月
32	Sky株式会社	大阪市淀川区	2025年3月
33	エスペック株式会社	大阪市北区	2025年3月
34	倉敷紡績株式会社	大阪市中央区	2025年6月
35	株式会社NTTデータSBC	大阪市中央区	2025年6月
36	株式会社MonotaRO	大阪市北区	2025年6月
37	田辺三菱製薬工場株式会社	大阪市中央区	2025年9月

改正育児・介護休業法について

男女ともに希望に応じて、仕事と育児・介護の両立を可能とすることを目的として、令和6年に育児・介護休業法が改正され、順次施行されています。

令和7年4月施行

- 子の看護休暇の見直し ○所定外労働の制限の対象拡大
- 育児休業取得状況の公表義務適用拡大 ○介護休暇を取得できる労働者の要件緩和
- 介護離職防止のための雇用環境整備 ○介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

令和7年10月施行

● 柔軟な働き方を実現するための措置等

(1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

- ・事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。

※選択して講ずべき措置

- ①フレックスタイム制度又は時差出勤 ②テレワーク等
- ③保育施設の設置運営等 ④養育両立支援休暇 ⑤短時間勤務制度

(2) 柔軟な働き方を実現するための措置の個別周知・意向確認

● 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

- ・事業主は、妊娠・出産の申出があった時や、労働者の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する従業員の意向を個別に聴取し、自社の状況に応じて配慮しなければなりません。

☆ 改正法の詳細はこちらをごらんください。

(大阪労働局URL) <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

大阪労働局HP



【大阪労働局での取り組み】

- 育児・介護休業制度等特別相談窓口の設置
- 改正法に関する説明会開催
- 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターによる支援等
- 府・市町村、労使団体等関係団体と連携した周知 他

改正育児・介護休業法についてのお問い合わせ先はこちら

雇用環境・均等部指導課 (対応可能時間 8:30～17:15)

TEL 06-6941-8940

(1) くるみん認定制度についてのお問い合わせ先

○大阪労働局雇用環境・均等部指導課

TEL 06-6941-8940

(対応可能時間 8:30~17:15)

(2) プラチナくるみん認定企業の広報担当窓口

○株式会社NTTデータSBC

NTTデータSBC 広報担当宛

Mail: contact@nttdata-sbc.co.jp

○倉敷紡績株式会社

総務部 コーポレートコミュニケーション課

TEL: 06-6266-5053 Mail: pr_grp@kurabo-grp.com

(対応可能時間 9:00~18:00)

○田辺三菱製薬工場株式会社

田辺三菱製薬CEOオフィスPRグループ

TEL: 06-6205-5119 (対応可能時間 9:00~17:30)

○株式会社MonotaRO

経営管理部門 IR・広報グループ

Mail: pr@monotaro.com